

財政援助団体等監査結果に関する報告

第1 監査の対象

次のとおりである。

1	組込みソフトウェア技術コンソーシアム(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	組込みソフトウェア技術コンソーシアム負担金(平成27年度分)
・ 負担金の所管課	産業部 産業振興課
2	第2回軽トラはままつ出世市実行委員会(財政援助団体監査)
・ 監査対象補助金	浜松市商業者連携促進支援事業費補助金(平成27年度分)
・ 補助金の所管課	産業部 産業振興課
3	浜松まつり組織委員会(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	浜松まつり事業負担金(平成27年度分)
・ 負担金の所管課	産業部 観光・シティプロモーション課
4	公益財団法人浜松観光コンベンションビューロー(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	浜松市観光案内情報発信事業負担金(平成27年度分)
・ 負担金の所管課	産業部 観光・シティプロモーション課
5	公益財団法人浜松市勤労福祉協会(出資団体監査)
・ 市の出資比率	45.5%
・ 団体の所管課	産業部 産業総務課
6	公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構(出資団体監査)
・ 市の出資比率	30.1%
・ 団体の所管課	産業部 産業振興課

第2 監査の範囲

1 財政援助団体については、平成27年度に執行された本市からの負担金及び補助金の交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

2 出資団体については、平成27年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

第3 監査の期間

平成28年11月1日から平成29年1月25日まで

第4 監査の方法

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務が適正に執行されているかについて、団体ごとに設定した着眼点に基づき、関係書類を抽出により監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

第5 監査の結果等

1 組込みソフトウェア技術コンソーシアム(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	組込みソフトウェア技術コンソーシアム負担金(平成27年度分)
所管課	産業部 産業振興課
交付団体の所在地	浜松市中区城北三丁目5番1号 静岡大学情報学部内
負担金の目的	組込みソフトウェア技術のレベル向上を目指し、大企業ー中小企業技術者間の相互理解と仕事の連鎖・循環システムを構築することを支援する。
事業の内容	ア 組込みシステムアーキテクト養成プログラム イ Cープログラミングコース ウ Javaプログラミングコース
負担金額	5,000,000円
負担金交付の根拠	平成27年5月29日の組込みソフトウェア技術コンソーシアム第3回総会にて、収入に浜松市負担金5,000,000円を含む平成27年度予算を承認

(2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 第2回軽トラはままつ出世市実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 補助金の概要

補助金名	浜松市事業者連携促進支援事業費補助金(平成27年度分)
所管課	産業部 産業振興課
交付団体の所在地	浜松市中区東伊場二丁目7番1号 浜松商工会議所内
補助金の目的	商業や商店街の活性化を目的として、事業者が自ら企画し実施する事業に対して補助金を交付する。
補助金交付対象	賑わい創出事業
補助金額	1,100,000円
補助率	1/2 上限額5,000,000円

(2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 浜松まつり組織委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	浜松まつり事業負担金(平成 27 年度分)
所管課	産業部 観光・シティプロモーション課
交付団体の所在地	浜松市中区鍛冶町 100 番地の 1 ザザシティ浜松中央館 5 階
負担金の目的	浜松市最大のイベントである浜松まつりを開催することにより、観光客の誘致及び交流人口の拡大を図るため、観光客の利便性の確保や安全管理に関する科目に対して負担金を支出する。
事業の内容	ア 凧揚げ合戦、御殿屋台の引き回しの運営事業 イ 広報宣伝事業 ウ にぎわいイベント運営事業 エ 会場設営及び駐車場設営事業
負担金額	45,000,000 円
負担金交付の根拠	平成 27 年 4 月 16 日の平成 27 年度浜松まつり総会にて、収入に浜松市負担金 45,000,000 円を含む平成 27 年度予算を承認

(2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

4 公益財団法人浜松観光コンベンションビューロー(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	浜松市観光案内情報発信事業負担金(平成 27 年度分)
所管課	産業部 観光・シティプロモーション課
交付団体の所在地	浜松市中区鍛冶町 100 番地の 1 ザザシティ浜松中央館 5 階
負担金の目的	浜松市における観光情報を一元化し、WEBによる情報発信を充実させることで誘客の促進と回遊性の向上を図るため。
事業の内容	ア 観光情報の収集 イ 浜松・浜名湖観光案内情報サイト及び Facebook ページの管理運営 ウ 井伊直虎特設サイトの制作
負担金額	5,760,000 円
負担金交付の根拠	平成 27 年 3 月 19 日の浜松大好きネット編集会議にて、浜松市観光案内情報発信事業のうち、浜松市は 4,900,000 円を負担することとした。 大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放送決定を受けて井伊直虎 PR のため、市が 860,000 円を追加負担し、特設サイトを新たに制作することを平成 28 年 1 月 20 日の同会議にて決定した。

(2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

5 公益財団法人浜松市勤労福祉協会(出資団体監査)

(1) 団体の概要

設 立	昭和 55 年 10 月 2 日
所 管 課	産業部 産業総務課
設 立 目 的	勤労者の福祉の推進、勤労者の知識及び教養の向上等に関する事業を行うとともに、浜松市が設置する労働福祉施設の管理運営を行い、もって勤労者の福祉の増進及び勤労意欲の向上に寄与することを目的としている。
事務所の所在地	浜松市中区城北一丁目 8 番 1 号
組 織 (平成 28 年 3 月 3 1 日 現 在)	ア 役員等 37人(理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、 理事9人、評議員9人、監事2人、運営委員14人) イ 職 員 19人
主 な 事 業	ア 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成並びに老後生活の安定に関する事業 イ 中小企業勤労者等の健康の維持増進及び自己啓発に関する事業 ウ 中小企業勤労者等の余暇活動に関する事業 エ 会員を対象とする慶弔給付に関する事業 オ 機関紙等の発行等情報提供に関する事業 カ 浜松市勤労会館の管理運営に関する事業 キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
市 と の 関 係	市は公益財団法人浜松市勤労福祉協会に対し 50,000,000 円を出えん(出資比率 45.5%)している。

(2) 経営状況

ア 貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	77,777	流動負債	65,830
固定資産	199,442	固定負債	41,477
基本財産	110,000	負債合計	107,307
特定資産	89,219	正味財産の部	
その他固定資産	222	指定正味財産	110,000
		一般正味財産	59,912
		正味財産合計	169,912
資産合計	277,219	負債及び正味財産合計	277,219

※ 表中に用いた金額は、原則として千円未満を切り捨てて表示した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。(以下同じ)

イ 正味財産増減計算書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
一般正味財産増減の部	
經常増減の部	
經常収益	462,834
經常費用	461,127
当期經常増減額	1,707
經常外増減の部	
經常外収益	0
經常外費用	145
当期經常外増減額	△145
法人税、住民税及び事業税	521
当期一般正味財産増減額	1,040
一般正味財産期首残高	58,871
一般正味財産期末残高	59,912
指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	110,000
指定正味財産期末残高	110,000
正味財産期末残高	169,912

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

出資団体監査

公益財団法人浜松市勤労福祉協会

会計処理について(団体に対するもの)

- ア 会計帳簿には記録されていない、財団名義かつ財団管理下にある預金口座が 17 あり、その残高合計 742,897 円が決算書の簿外となっているため、公益法人会計基準に基づき適正な会計処理をされたい。
- イ 日々の売上等現金について、金融機関への預入日を基準にして経理処理しており、期末における「現金」として計上すべき有高 617,600 円を「未収金」として計上しているため、公益法人会計基準に基づき適正な会計処理をされたい。
- ウ 賞与引当金について、賞与に係る法人負担の法定福利費相当額 428,497 円が「賞与引当金」として計上されていないため、公益法人会計基準に基づき適正な会計処理をされたい。

6 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構(出資団体監査)

(1) 団体の概要

設 立	昭和 56 年 3 月 22 日
所 管 課	産業部 産業振興課
設 立 目 的	産学官との交流及び連携のもとに各種事業を通じて地域企業の経営基盤強化を図ることにより、浜松地域はもとより静岡県産の産業経済の発展に寄与することを目的とする。
事務所の所在地	浜松市中区東伊場二丁目 7 番 1 号 浜松商工会議所会館 8 階 浜松市中区城北三丁目 5 番 1 号 静岡大学浜松キャンパス内
組 織 (平成 28 年 3 月 3 1 日 現 在)	ア 役員等 25 人(理事長1人、副理事長1人、専務理事1人、 理事9人、評議員11人、監事2人) イ 職 員 39 人
主 な 事 業	ア 技術、知財、市場、販路等の各種産業情報の収集・提供及び相談業務 イ 異分野・異業種交流の推進 ウ 基盤技術の継承及び産業人材の育成並びに研究・技術開発成果の実用化 エ 研究・技術開発成果及び知財の活用による事業化 オ 市場・販路開拓

	カ 前各号に係る国、地方公共団体等からの関連事業の受託 キ 中小企業が行う新技術、新製品開発等に伴う資金借入れに対する債務保証 ク その他この法人の目的を達成するために必要な事業
市との関係	市は公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構に対し543,000,000円を出えん(出資比率30.1%)している。

(2) 経営状況

ア 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	404,063	流動負債	60,831
固定資産	1,948,496	固定負債	8,761
基本財産	606,840	負債合計	69,593
特定資産	1,332,918	正味財産の部	
その他固定資産	8,737	指定正味財産	1,808,664
		一般正味財産	474,301
		正味財産合計	2,282,965
資産合計	2,352,559	負債及び正味財産合計	2,352,559

イ 正味財産増減計算書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
一般正味財産増減の部	
經常増減の部	
經常収益	491, 325
經常費用	474, 892
当期經常増減額	16, 433
經常外増減の部	
經常外収益	0
經常外費用	8, 450
当期經常外増減額	△8, 450
当期一般正味財産増減額	7, 983
一般正味財産期首残高	466, 318
一般正味財産期末残高	474, 301
指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	471
指定正味財産期首残高	1, 808, 193
指定正味財産期末残高	1, 808, 664
正味財産期末残高	2, 282, 965

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

出資団体監査

公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構

会計処理について(団体に対するもの)

ア 平成27年4月に半田山事務所における建物及びそれに付随する資産を市へ無償譲渡したが、下水道排水設備とエアコンについて固定資産の除却処理がされていないため、公益法人会計基準に基づき適正な会計処理をされたい。

イ 豊橋サイエンスコアインキュベータの賃貸借契約について、賃料 1 か月分 91,540 円を前払しているが「前払費用」として計上されていない。また、賃料 3 か月分相当額 146,700 円を敷金として預託しているが「保証金」として計上されていないため、公益法人会計基準に基づき適正な会計処理をされたい。

- ウ 決算日現在に郵券及びチケット類 374,711 円分を在庫管理しているが、「棚卸資産」として計上されていないため、公益法人会計基準に基づき適正な会計処理をされたい。
- エ 賞与引当金について、賞与に係る法人負担の法定福利費相当額 530,528 円が「賞与引当金」として計上されていないため、公益法人会計基準に基づき適正な会計処理をされたい。